

●香川県告示第407号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成26年11月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 施行者の名称

高松市

2 都市計画事業の種類及び名称

高松広域都市計画道路事業 3・3・107 木太鬼無線

3 事業施行期間

平成26年11月28日から平成36年3月31日まで

4 事業地

収用の部分 高松市上之町2丁目、3丁目、三条町字中所及び伏石町字鹿膽地地内